

株主各位

第115 回 定時株主総会 招集ご通知に際しての
インターネット開示事項
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

会社の新株予約権等に関する事項	1
連結持分変動計算書	3
連結注記表	5
株主資本等変動計算書	22
個別注記表	23

コニカミノルタ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.konicaminolta.com/jp-ja/investors/event/stock/meeting.html>) に
掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
(当期末現在)

当社は、2005年度より報酬決定方針に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第1回 2005年度	第2回 2006年度	第3回 2007年度	第4回 2008年度
新株予約権の数		389個	211個	226個	256個
新株予約権の目的 となる株式の種類、数		普通株式 194,500株	普通株式 105,500株	普通株式 113,000株	普通株式 128,000株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使 することができる期間		2005年8月23日～ 2025年6月30日	2006年9月2日～ 2026年6月30日	2007年8月23日～ 2027年6月30日	2008年8月19日～ 2028年6月30日
新株予約権の主な行使条件		取締役又は執行役いずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日から5年間に限り権利行使できる。			
新株予約権の主な取得事由		当社が消滅会社となる合併等の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。			
取締役及び 執行役の 保有状況	保有者数	2名	2名	2名	2名
	個数	25個	20個	20個	22個
	株式の数	12,500株	10,000株	10,000株	11,000株
		第5回 2009年度	第6回 2010年度	第7回 2011年度	第8回 2012年度
新株予約権の数		399個	376個	479個	571個
新株予約権の目的 となる株式の種類、数		普通株式 199,500株	普通株式 188,000株	普通株式 239,500株	普通株式 285,500株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使 することができる期間		2009年8月20日～ 2029年6月30日	2010年8月28日～ 2030年6月30日	2011年8月24日～ 2031年6月30日	2012年8月23日～ 2032年6月30日
新株予約権の主な行使条件		取締役又は執行役いずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日から5年間に限り権利行使できる。			
新株予約権の主な取得事由		当社が消滅会社となる合併等の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。			
取締役及び 執行役の 保有状況	保有者数	3名	3名	4名	8名
	個数	67個	65個	100個	186個
	株式の数	33,500株	32,500株	50,000株	93,000株

	第9回 2013年度	第10回 2014年度	第11回 2015年度	第12回 2016年度
新株予約権の数	515個	1,596個	1,101個	1,714個
新株予約権の目的 となる株式の種類、数	普通株式 257,500株	普通株式 159,600株	普通株式 110,100株	普通株式 171,400株
新株予約権の行使価額	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使 することができる期間	2013年8月23日～ 2043年6月30日	2014年9月12日～ 2044年6月30日	2015年8月19日～ 2045年6月30日	2016年9月1日～ 2046年6月30日
新株予約権の主な行使条件	取締役又は執行役いずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日から10年間に限り権利行使できる。			
新株予約権の主な取得事由	当社が消滅会社となる合併等の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。			
取締役及び保有者数	11名	11名	14名	18名
執行役の個数	201個	901個	756個	1,446個
保有状況株式の数	100,500株	90,100株	75,600株	144,600株

(注1) 1個当たりの株式数は、第1回から第9回までは500株、第10回以降は100株であります。

(注2) 当事業年度末において在任する当社役員2名がグループ業務執行役員在任時に職務執行の対価として交付を受けた新株予約権80個は、以下の(2)に含めて記載しております。

(注3) 株式報酬型ストック・オプションは第12回をもって終了しました。

(2) 当社グループ業務執行役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要(当期末現在)

当社は、2016年度に代表執行役社長の決定に基づき、グループ業務執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

	第12回 2016年度
新株予約権の数	200個(1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類、数	普通株式 20,000株
新株予約権の行使価額	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間	2016年9月1日～2046年6月30日
新株予約権の主な行使条件	取締役、執行役、又はグループ業務執行役員いずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日から10年間に限り権利行使できる。
新株予約権の主な取得事由	当社が消滅会社となる合併等の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
グループ業務執行役員 保有状況	保有者数 4名 個数 160個(1個当たり100株) 株式の数 16,000株

(注) 株式報酬型ストック・オプションは第12回をもって終了しました。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	確定給付制度 の再測定	公正価値で 測定する 金融資産の 純変動
2018年4月1日時点の残高	37,519	184,841	298,366	△10,189	934	－	8,018
会計方針の変更の影響	－	－	188	－	－	－	－
修正再表示後残高	37,519	184,841	298,554	△10,189	934	－	8,018
当期利益	－	－	41,705	－	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	－	△1,770	△1,701
当期包括利益合計	－	－	41,705	－	－	△1,770	△1,701
剰余金の配当	－	－	△14,836	－	－	－	－
自己株式の取得及び処分	－	－	△91	210	－	－	－
株式報酬取引	－	342	－	－	△98	－	－
子会社の異動による 非支配持分の変動額	－	－	－	－	－	－	－
非支配株主との資本取引等	－	△33	－	－	－	－	－
非支配株主へ付与された プット・オプション	－	3,183	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	－	△703	－	－	1,770	△1,067
所有者との取引額等合計	－	3,492	△15,631	210	△98	1,770	△1,067
2019年3月31日時点の残高	37,519	188,333	324,628	△9,979	836	－	5,248

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本 合計
	その他の資本の構成要素			合計			
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用会社 におけるその他 の包括利益に 対する持分				
2018年4月1日時点の残高	△137	5,144	15	13,041	524,513	11,075	535,588
会計方針の変更の影響	－	－	－	－	188	－	188
修正再表示後残高	△137	5,144	15	13,041	524,701	11,075	535,776
当期利益	－	－	－	－	41,705	24	41,729
その他の包括利益	977	3,119	△18	605	605	△681	△75
当期包括利益合計	977	3,119	△18	605	42,311	△656	41,654
剰余金の配当	－	－	－	－	△14,836	△46	△14,882
自己株式の取得及び処分	－	－	－	－	118	－	118
株式報酬取引	－	－	－	－	243	－	243
子会社の異動による 非支配持分の変動額	－	－	－	－	－	20	20
非支配株主との資本取引等	－	－	－	－	△33	△97	△130
非支配株主へ付与された プット・オプション	－	－	－	－	3,183	－	3,183
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	－	0	703	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	－	0	703	△11,323	△123	△11,447
2019年3月31日時点の残高	839	8,264	△2	14,350	555,689	10,294	565,983

連結注記表

＜連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 174社

主要な連結子会社の名称は「事業報告1当社グループの現況に関する事項（6）重要な子会社の状況（当期末現在）」に記載しているため省略しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業（以下「持分法適用会社」）の数

持分法適用会社の数 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①金融商品

1) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品、資本性金融商品）、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に当初認識時に分類しております。

i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、当社グループが事業モデルにおいて契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産を保有し、かつ金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる金融資産については、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当該金融資産は、重大な金融要素を含んでいない営業債権については取引価格で当初測定し、それ以外の金融資産については公正価値に取引コストを加算した額で当初測定し、当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、取引先との取引関係の維持又は強化による収益基盤の拡大を目的として保有する資本性金融商品については、その評価差額をその他の包括利益に認識することを当初認識時に選択しております。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しております。

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて金融資産を保有し、かつ金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる金融資産については、負債性金融商品として認識し、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、金融収益として損益で認識しております。

iii) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、上記に記載された償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分されない全ての金融資産は公正価値で測定し、その変動を損益で認識しております。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する取引コストは発生時に損益で認識しております。

iv) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているかどうかを評価しております。当初認識時から、信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時から、信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権、契約資産については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかの評価は行わず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。また、当社グループは、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等といった減損の兆候を示す客観的な証拠が存在するかについての確認を四半期ごとに行っております。

個別に重要な金融資産は個別に予想信用損失の測定を行い、個別に重要でない金融資産はリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として予想信用損失の測定を行っております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたもので測定しており、貸倒引当金勘定を通じて損益で認識しております。その後、当該金融資産について、取引先の財務状況の悪化等により、回収不能であると判断した場合には、帳簿価額を貸倒引当金と相殺して直接減額しております。

2) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。但し、金融負債である条件付対価については公正価値で再測定し、その変動を損益として認識しております。

3) デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

デリバティブ金融商品は、公正価値で当初認識され、関連する取引コストを発生時に損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブ金融商品がヘッジ会計の要件を満たすかにより、その変動を以下のように会計処理しております。なお、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品についてヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。

i) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価値の変動を損益として認識しております。但し、非支配株主に付与されたプット・オプションの公正価値の変動については資本剰余金として認識しております。

ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品

当社グループは、ヘッジ会計を適用するに当たって、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、及びヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しております。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、ヘッジ手段から生じる公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は直ちに損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期に、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から損益に振り替えております。

ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

②棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価が含まれております。

棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しており、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。原価の算定に当たっては、加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

③有形固定資産

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。

有形固定資産の当初認識後の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

④無形資産

当初認識時において、個別に取得した無形資産は取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産は、取得日における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑤非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。但し、のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識に当たっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入は、過去の期間に認識した減損損失を戻入する可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、戻入が発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行っておりません。

(2) 減価償却資産の減価償却方法及び償却資産の償却方法

①有形固定資産

土地（一部を除く）及び建設仮勘定以外の有形固定資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

②無形資産

1) 耐用年数を確定できる無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

2) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず、毎期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを実施しております。

③リース資産

リースにより使用する資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

(4) 退職後給付に係る会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

①確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しております。また、退職後給付制度の制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、及び当期勤務費用は純額で損益に認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また過去勤務費用は発生時に全額損益に認識しております。

②確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 収益の認識基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

物品の販売による収益は、物品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供による収益は、履行義務が一時点で充足する場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、期末日における取引の進捗度に応じて契約期間にわたって収益を認識しております。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分については、資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

(6) 外貨換算

①機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

②外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、損益として認識しております。

但し、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の換算により発生した差額、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

③在外営業活動体

連結計算書類作成に際し、日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益及びキャッシュ・フローは、取引日の為替レート、又はそれに近似する期中平均為替レートで日本円に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額はその他の資本の構成要素として認識しております。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分といった事実が発生した場合、処分した期に当該累積換算差額をその他の包括利益から損益に振り替えております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」）を適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

物品の販売による収益は、物品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供による収益は、履行義務が一時点で充足する場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、期末日における取引の進捗度に応じて契約期間にわたって収益を認識しております。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分については、資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

IFRS第15号の適用に伴い、従前発生時に費用認識していた契約獲得のための増分コストの一部について、当連結会計年度より資産認識しております。その結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度期首の連結財政状態計算書において、その他の流動資産が190百万円、利益剰余金が188百万円増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

上記以外に、IFRS第15号の適用に伴う、重要な会計方針の変更はありません。

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)(以下「IFRS第9号」)を適用しております。

IFRS第9号の適用に伴い、IAS第39号の発生損失モデルは予想信用損失モデルに置き換えられます。新しい減損モデルは償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に適用されますが、資本性金融商品及び損益を通じて公正価値で測定する金融資産には適用されません。

従来は保有する全ての負債性金融商品を償却原価で測定する金融資産に分類しておりましたが、IFRS第9号の適用に伴い、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有し、かつ契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる負債性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、IFRS第9号の適用は、当社グループの当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与えるものではありません。

<連結財政状態計算書に関する注記>

- | | |
|---|------------|
| 1. 資産から直接控除した貸倒引当金 | |
| 営業債権及びその他の債権 | 5,764百万円 |
| その他の金融資産 | 529百万円 |
| 2. 資産に係る減価償却累計額(減損損失累計額を含む) | |
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 497,311百万円 |
| 3. 保証債務残高 | |
| 保証債務 | 233百万円 |
| (連結会社以外の会社等の金融機関からの
借入やリース債務等に対する保証) | |

<連結持分変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	授權株式数	発行済株式数 (注1) (注2)	自己株式 (注3)
前連結会計年度 (2018年3月31日)	1,200,000,000	502,664,337	8,175,975
増加	—	—	5,003
減少	—	—	171,994
当連結会計年度 (2019年3月31日)	1,200,000,000	502,664,337	8,008,984

(注1) 当社の発行する株式は無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は全額払込済となっております。

(注3) 役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式が、2018年3月31日時点の残高に1,274,000株、2019年3月31日時点の残高に1,250,538株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1) (注2)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	7,436	15.00	2018年3月31日	2018年5月30日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	7,437	15.00	2018年9月30日	2018年11月27日	利益剰余金

(注1) 2018年5月14日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(注2) 2018年10月30日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	7,438	15.00	2019年3月31日	2019年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第 1 回 2005年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	12,500株
第 2 回 2006年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	10,000株
第 3 回 2007年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	14,000株
第 4 回 2008年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	15,000株
第 5 回 2009年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	45,500株
第 6 回 2010年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	75,000株
第 7 回 2011年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	124,500株
第 8 回 2012年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	174,500株
第 9 回 2013年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	208,000株
第 10 回 2014年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	153,000株
第 11 回 2015年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	102,400株
第 12 回 2016年度分 株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	普通株式	186,000株
合 計		1,120,400株

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を調達しております。

営業債権及びその他の債権の信用リスクは、規程に基づく与信管理により軽減を図っております。

外貨建債権債務に係る為替変動リスクは、先物為替予約及び通貨スワップ取引等の利用により軽減を図っております。また、一部の借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用し、金利変動リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

借入金等による資金調達に係る流動性リスクは、適切な手元流動性を維持、確保することにより軽減を図っております。

保有株式に係る株価変動リスクは、定期的な市場価格及び発行体の財務状況等の把握により軽減を図っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
<金融資産>		
現金及び現金同等物	124,830	124,830
営業債権及びその他の債権	241,464	241,464
その他の金融資産	50,117	50,117
<金融負債>		
営業債務及びその他の債務	175,268	175,268
社債及び借入金	268,290	264,030
その他の金融負債	58,747	58,747

上記のほか、ファイナンス・リース債権が33,805百万円、契約資産が293百万円、ファイナンス・リース債務が5,446百万円あります。

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(1) デリバティブ金融資産・負債

通貨デリバティブは先物相場や契約を締結している金融機関から提示された価格等、金利デリバティブは契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいております。非支配持分に付与されたプット・オプションについては契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づき算定しております。

(2) 投資有価証券

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、個々の資産の性質、特徴並びにリスク等を考慮した上で、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な評価方法により測定しております。

(3) 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

(4) 社債

市場価格に基づき、公正価値を算定しております。

(5) 条件付対価

適切な評価方法を用いて、将来追加で支払いが発生する金額を見積もり、公正価値を算定しております。

(6) 上記以外の金融商品

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであり、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,123円39銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 84円33銭 |

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数1,250,538株及び期中平均株式数1,257,860株をそれぞれ控除しております。

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

<その他の注記>

1. 企業結合

(Ambry社に係る取得対価の調整及び配分の確定)

2017年10月18日に行ったAmbry社の子会社化について、前連結会計年度においては取得対価の調整及び配分が確定していなかったため暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計年度において確定いたしました。暫定的な金額からの主な修正の内容は、無形資産の増加1,616百万円、補償資産及び引当金の増加1,662百万円、繰延税金負債の増加614百万円、のれんの減少1,277百万円であります。確定後の内訳は以下のとおりであります。

取得日における支払対価の公正価値、取得資産・引受負債の認識額

(単位：百万円)

支払対価の公正価値（注1）	
現金	86,224
未払額（注2）	2,369
条件付対価（注3）	1,914
合計	90,509
取得資産・引受負債の認識額	
現金及び現金同等物	2,162
営業債権及びその他の債権	2,991
棚卸資産	474
有形固定資産	4,052
無形資産	37,110
補償資産（注4）	1,662
その他の資産	2,711
営業債務及びその他の債務	△723
社債及び借入金	△1,995
引当金（注4）	△1,662
繰延税金負債	△13,903
その他の負債	△2,854
合計	30,026
のれん（注5）	60,483

（注1）支払対価の公正価値には、非支配株主からの払込み額が含まれております。なお、非支配持分についてはプット・オプションが付されているため金融負債への振替を行っており、当該金融負債の公正価値と

振替額35,419百万円との差額は資本剰余金として処理しております。

(注2) 未払額は、取得日時点における金額であり、当連結会計年度末時点において全額支払済みであります。

(注3) 条件付対価は、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しており、当連結会計年度末時点において全額取崩しております。

(注4) 補償資産及び引当金は、取得日時点における金額であり、当連結会計年度末時点において当該補償資産の回収及び引当金の決済は完了しております。

(注5) のれんは、主に超過収益力及び取得から生じることが期待されるシナジー効果を反映したものであり、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(Invicro社に係る取得対価の調整及び配分の確定)

2017年11月10日に行ったInvicro社の子会社化について、前連結会計年度においては取得対価の調整及び配分が確定していなかったため暫定的な金額で報告しておりましたが、当連結会計年度において確定いたしました。暫定的な金額からの主な修正の内容は、支払対価の増加187百万円、営業債務及びその他の債務の減少193百万円、その他の負債の減少215百万円、のれんの減少193百万円であります。確定後の内訳は以下のとおりであります。

取得日における支払対価の公正価値、取得資産・引受負債の認識額

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	
現金	31,330
取得資産・引受負債の認識額	
現金及び現金同等物	261
営業債権及びその他の債権	1,755
棚卸資産	34
有形固定資産	1,296
無形資産	10,643
その他の資産	405
営業債務及びその他の債務	△377
社債及び借入金	△1,564
その他の負債	△2,052
合計	10,402
非支配持分（注2）	520
のれん（注3）	21,447

（注1）条件付対価はありません。

（注2）非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

（注3）のれんは、主に超過収益力及び取得から生じることが期待されるシナジー効果を反映したものであります。なお、損金算入可能と見込まれる税務上ののれんの金額は17,735百万円であります。

2. その他の収益

その他の収益は、主として有形固定資産及び無形資産売却益20,490百万円等であります。これは主として固定資産の流動化を目的としたオペレーティング・リースに該当するセール・アンド・リースバックを活用した国内の固定資産の売却によるものであります。

3. その他の費用

その他の費用は、主として有形固定資産及び無形資産除売却損3,095百万円、事業構造改善費用2,902百万円等であります。有形固定資産及び無形資産除売却損は、主として国内におけるサイト再配置に係る費用であります。また、事業構造改善費用は、主としてオフィス事業及びプロフェッショナルプリント事業における欧州、北米等の販売拠点に係る構造改革費用であります。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日残高	37,519	135,592	135,592	161,065	161,065	△10,189	323,987
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△14,873	△14,873	－	△14,873
当期純利益	－	－	－	7,695	7,695	－	7,695
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△5	△5
自己株式の処分	－	－	－	△91	△91	215	123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△7,270	△7,270	210	△7,060
2019年3月31日残高	37,519	135,592	135,592	153,795	153,795	△9,979	316,927

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日残高	8,310	1,390	8,463	18,163	934	343,086
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△14,873
当期純利益	－	－	－	－	－	7,695
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△5
自己株式の処分	－	－	－	－	－	123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△2,972	2,047	－	△925	△98	△1,024
事業年度中の変動額合計	△2,972	2,047	－	△925	△98	△8,084
2019年3月31日残高	5,337	3,437	8,463	17,238	836	335,001

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 株式報酬引当金

役員等に対する将来の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を基礎として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、貸付金、借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化及び将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動及びキャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上の上、5年間で均等償却しております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<表示方法の変更に関する注記>

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 295,524百万円

2. 保証債務残高

関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。

Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 5,905百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 115,458百万円

長期金銭債権 4,165百万円

短期金銭債務 88,511百万円

4. たな卸資産内訳

商品及び製品 26,079百万円

仕掛品 6,593百万円

原材料及び貯蔵品 6,022百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づく再評価が行われた事業用の土地を2003年10月1日ミノルタ(株)との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,925百万円

6. 貸出コミットメント

当社は、子会社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、内11社に対し貸付限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額 100,255百万円

貸付実行残高 49,026百万円

差引貸付未実行残高 51,229百万円

7. 退職給付信託における年金資産

当社は、退職給付制度について退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。当事業年度末現在における退職給付制度別の退職給付引当金及び退職給付信託における年金資産額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	退職給付引当金 (退職給付信託における 年金資産控除前)	退職給付信託に おける年金資産額	退職給付引当金 (退職給付信託における 年金資産控除後)
退 職 一 時 金	8,739	—	8,739
確 定 給 付 企 業 年 金	14,105	7,025	7,079
合 計	22,844	7,025	15,819

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

売上高	339,236百万円
仕入高	242,670百万円
その他の営業取引高	35,748百万円
営業取引以外の取引高	11,559百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,008,984株
------	------------

(注) 自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式が含まれております。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	17,652百万円
退職給付引当金	9,533百万円
税務上の繰越欠損金	8,073百万円
資産除去債務	4,020百万円
資産評価減	1,631百万円
賞与引当金	1,606百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	1,159百万円
貸倒引当金	7百万円
その他	4,478百万円

繰延税金資産小計 48,163百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △7,828百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △21,057百万円

評価性引当額小計 △28,885百万円

繰延税金資産合計 19,277百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△3,947百万円
その他有価証券評価差額金	△2,196百万円
譲渡損益の繰延（譲渡益）	△1,384百万円
退職給付信託設定益	△1,372百万円
その他	△1,602百万円

繰延税金負債合計 △10,502百万円

繰延税金資産の純額 8,774百万円

2. 再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価に係る繰延税金負債	△3,740百万円
-----------------	-----------

<関連当事者との取引に関する注記>
子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	所有 直接 100%	—	複合機、デジタル印刷システム、プリンター、ヘルスケア用機器及び関連消耗品などの欧州他における販売、及びそれらの関連ソリューションサービス	製品等の販売 (注 1)	108,039	売掛金	13,383
					資金の貸付 (注 2)	40,872	短期貸付金	30,938
子会社	Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	所有 間接 100%	兼任 1 名	複合機、デジタル印刷システム、プリンター及び関連消耗品などの米国における販売、及びそれらの関連ソリューションサービス	製品等の販売 (注 1)	84,281	売掛金	9,443
子会社	コニカミノルタ ジャパン(株)	所有 直接 100%	兼任 1 名	複合機、デジタル印刷システム、プリンター、ヘルスケア用機器、産業用測定機器及び関連消耗品などの国内における販売、及びそれらの関連ソリューションサービス	製品等の販売 (注 1)	42,993	売掛金	14,859
子会社	Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Limited	所有 直接 100%	—	複合機、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売	製品等の購入 (注 1)	74,111	買掛金	10,189
子会社	Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	所有 直接 15% 間接 85%	—	複合機、デジタル印刷システム、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売	製品等の購入 (注 1)	50,263	買掛金	11,287

取引金額には消費税等は含んでおらず、期末残高の売掛金及び買掛金には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 製品等の売買については市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注 2) 資金の貸付については、子会社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、限度額を設定しております。また、金利については、市場金利を勘案し、決定しております。

なお、取引金額については、当事業年度の平均残高を記載しております。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

1 株当たり純資産額	675円55銭
1 株当たり当期純利益	15円56銭

(注) 1 株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数1,250,538株及び期中平均株式数1,257,860株をそれぞれ控除しております。

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

< その他の注記 >

1. 2017年度から2019年度までを対象とする中期経営計画「SHINKA 2019」の中で掲げた業績目標と、執行役等の報酬を連動化することを目的として、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用した中期業績連動株式報酬制度を導入いたしました。
当信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、自己株式に含めております。
2. 固定資産売却益は、経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、東京サイト八王子（東京都八王子市）及び東京サイト日野（東京都日野市）の一部底地を譲渡したことによるものであります。
なお、譲渡後も譲渡先との賃貸借契約により継続使用しております。
3. 関係会社株式評価損は、主としてMOBOTIX AG（ドイツ）株式のものです。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。